小学校内に 障害等通級指導学級として保谷 小学校内に 第一小学校内に 語障害通級指導学級として保谷 このほか、市内小学校には言 「かがやき」、 「えがお」、芝久保 |せせらぎ| 「しらうめ」、 情緒

単位時間で、個別指導・小集団 学校内に開設しました。 学校では初めて情緒障害等通級 て各教科の補充指導を行 中心とした指導と、必要に応じ とりの状態に応じた自立活動を 指導を実施します。生徒一人ひ 通級指導学級では、 平成22年4 頁 西東京市の中 週1

学級に関すること

設置しています。伏見小学校内に「

「そよかぜ」

を

お気軽にお問合せくださ

入級・相談を希望する方は、

教育企画課学務係 相談に関すること 042(438)

教育支援課 就学相談担当

通

常の学級における適応を促しま



4月1日施行の組織改正に伴い、教育委員会(教育部)の組織が変わりました。 新しい組織は次のとおりです。

【主な改正点】

- 教育支援課の新設
- ・スポーツ振興課が市長部局へ移管(生活文化スポーツ部)

| | 教育企画課 | 企 画 調 整 係 (電話042-438-4070) |
|----|--------------|----------------------------|
| | (保谷庁舎3階) | 学 務 係(電話042-438-4071) |
| | 学校運営課 | 経 理 係(電話042-438-4072) |
| | (保谷庁舎3階) | 施 設 係(電話042-438-4072) |
| | | 保 健 給 食 係 (電話042-438-4073) |
| | 教育指導課 | 教 職 員 係 (電話042-438-4078) |
| | (保谷庁舎3階) | 指 導 係(電話042-438-4078) |
| | | 教育情報係(電話042-438-4078) |
| | 教育支援課 | 特別支援教育係(電話042-425-4972) |
| 教 | (保谷庁舎4階) | 教育相談係(電話042-425-4972) |
| 37 | 社会教育課 | 社 会 教 育 係 (電話042-438-4079) |
| | (保谷庁舎3階) | 地 域 連 携 係 (電話042-438-4079) |
| | 小 民 혒 | |

沢 公 民 館 (電話042-464-8211) 田 無 公 民 館 (電話042-461-1170)

芝久保公民館(電話042-461-9825) 谷 戸 公 民 館(電話042-421-3855)

ひばりが丘公民館(電話042-424-3011) 保谷駅前公民館(電話042-421-1125)





中 央 図 書 館(電話042-465-0823) 保谷駅前図書館(電話042-421-3060) 芝久保図書館(電話042-465-9825) 戸図書館(電話042-421-4545) 書館(電話042-464-8240) 义 ひばりが丘図書館(電話042-424-0264) 室(電話0422-55-1783)



042 (438) 4070 ◆教育企画課

西東京市教育委員会の教育目標

育

部

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かに し、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる 社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならな いとの認識に立って、共に学び・共に成長し・共に励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民 が教育に参加することを目指していきます。

| 基本方針(施策の視点) | 主な内容 | |
|-------------------------------|--|--|
| 1 「生きる力」の育成 | 確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、健康と体力の育成など「生きる力」を育成する施策です。 | |
| 2 「生きる力」をはぐくむた めの学校教育環境の整備 | 特色ある学校づくり、学習環境等の整備、教育相談や特別支援教育の充実など「生きる力」をは ぐくむための環境整備を行う施策です。 | |
| 3 社会全体での教育力の向上 | 安心・安全、家庭教育、青少年教育など「生きる力」をはぐくむために、地域社会全体での連携促進を行う施策です。 | |
| 4 いつでも・どこでも・だれ でも学べる社会の実現 | 地域社会での教育力の向上のために、公民館・図書館等での社会教育活動の促進を行う施策です。 (なお、スポーツ・文化事業 (一部) の市長部局への移管に伴い、スポーツ・リクリエーション活動に係る施策については、 西東京市教育計画上の進行管理は行いますが、単年度における教育目標からは除外しています。 | |

教育目! の概要をお知らせします。

平成22年度

標・基本方針」を決定しましたので、そ22年度における「西東京市教育委員会の

▼教育企画課 なお、 詳

ご覧ください を

市では防災行政無線を使用して児童の安全確認の呼びかけをしています。地域の防犯対策等へのご理解、ご協力をお願いいたします。